

## 総合評価一般競争入札 入札説明書

この入札説明書は、次期教育情報システム基本設計業務委託契約に関する入札執行及び契約締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を記したものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知の上、入札書等を提出されるようお願いします。

公告日	令和6年4月19日
契約名	次期教育情報システム基本設計業務委託契約
履行期間	契約締結の日から令和6年12月27日（金）
履行場所	教育DX推進グループが定める場所
説明会	開催しない
質問書提出期限	令和6年4月25日（木） 午後5時まで
質問回答期限	令和6年5月9日（木）
参加資格確認 申請書提出期限	令和6年5月13日（月） 午後5時まで
参加資格確認結果 通知期限	令和6年5月16日（木）
提案書提出期限	令和6年5月20日（月）
開札日	令和6年5月31日（金）
プレゼンテーション	令和6年5月31日（金）午後2時00分 Web会議形式 なお、変更の場合は別途連絡する。

※ 本説明書の記載内容の無断転載及び入札参加確認申請書の作成以外の目的で使用することを禁止する。

佐賀県教育委員会事務局 教育DX推進グループ

## 1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公告で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（別記様式 2-1 又は 2-2） 1 部
- イ 会社概要（パンフレットで可） 1 部
- ウ 誓約書（別記様式 3-1 又は 3-2） 1 部
- エ 共同企業体協定書 1 部 ※共同企業体の場合のみ
- オ 担当者届（別記様式 4） 1 部
- カ 同種業務の履行実績調書（別記様式 5） 1 部
- キ 情報セキュリティ認証規格証明書の写し 1 部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

## 2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第 1 号に記入のうえ、持参又は電子メールで提出すること。

## 3 提案書について

(1) 提出書類

- ア 表紙（別記様式 6）・・・正本 1 部 副本 6 部
- イ 提案書（任意様式）・・・ 7 部
- ウ 紙ベースと同一内容の電子データ（CD-R 又は DVD-R） 1 枚

(2) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(3) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(4) 提出は持参又は郵送による。

(5) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

## 4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは Web 会議形式とし、実施日時等は別途通知する。

(2) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するものであり、提出された提案書を用いて行うものとするが、別途、説明用資料（PowerPoint 等）を作成し、説明に用いることは差し支えない。

(3) 時間配分はプレゼンテーション 30 分、質疑応答 20 分を予定している。

(4) プレゼンテーションは、本業務の遂行において主導的役割※を担う予定の者（プロジェクトマネージャ、プロジェクトリーダー等）が行うこと。

※ 主導的役割・・・プロジェクトを円滑に進めるための現場管理を行うほか、県との窓口として要望管理や課題管理・解決、各種打合せ等を主導する。

#### 5の1 入札について

(1) 次の各号のいずれかに該当する者が行なった入札は無効とする。

- ア 参加する資格のない者
- イ 当該般競争入札について不正行為を行なった者
- ウ 入札書の金額及び氏名について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
- エ 1人で2以上の入札をした者
- オ 代理人でその資格のない者
- カ 前各号に掲げるもののほか、競争入札の条件に違反した者

(2) 落札者がいないときは再度の入札をする。ただし、無効な入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(3) 再度の入札は3回までとする。

(4) 入札執行について

- ア 代理人が入札する場合には、入札前に委任状（別記様式8）を提出しなければならない。
- イ 入札を辞退する場合は、速やかに入札辞退届（別記様式9）を提出すること。

#### 5の2 落札者決定の方法

(1) 佐賀県財務規則第105条の規定により作成された予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者を落札候補者とする。

(2) 総合評価のための提案書の提案内容について「技術審査項目」に示す各項目の評価点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて評価点を与える。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1)の要件を満たすもののうち、総合点の最も高い者を落札者とする。

ア 総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、地方自治法施行令第167条の9の規定によるくじの方法により落札者を決定する。

イ 評価基準に記載されていない提案内容は評価の対象とならない。

#### 6 契約書について

(1) 落札者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から2週間以内に収支等命令者に提出しなければならない。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

#### 7 関連書類の閲覧について

- (1) 本入札に関連する書類は以下のとおりとする。
  - ・ 次期教育情報システム基本設計等業務委託完成図書（H29）
  - ・ 教育情報システム詳細設計、開発及び運用業務委託完成図書
- (2) 関連書類の閲覧を希望する場合は、閲覧の前日までに閲覧の予約を行うこと。  
予約なく来庁した場合は閲覧を許可しない。  
なお、当日の予約は空きがある場合のみ受け付ける。
- (3) 初めて閲覧する際に関連書類の閲覧に係る誓約書（別記様式 10）を提出すること。誓約書を提出しない者には閲覧を許可しない。
- (4) 完成図書の写しは一切交付しないが、写真撮影は差し支えない。
- (5) 入札参加資格確認通知後においては、入札参加資格を有すると認められた者のみ閲覧を許可する。
- (6) 閲覧期間 令和6年4月19日（金）から5月20日（月）までの平日10時から17時まで
- (7) 閲覧時間 閲覧は次の時間帯内で行う。なお、定員は2名とする。
  - a 10：00～12：00
  - b 13：00～15：00
  - c 15：00～17：00

## 8 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本入札の参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）に基づき、適切に管理するものとする。

## 9 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 入札保証金 公告に定めるとおり
- (3) 契約保証金 公告に定めるとおり

## 10 入札関連様式

- (1) 別記様式1 質問書
- (2) 別記様式2-1 競争入札参加資格確認申請書（単独企業用）
- (3) 別記様式2-2 競争入札参加資格確認申請書（共同企業体用）
- (4) 別記様式3-1 誓約書（単独企業用）
- (5) 別記様式3-2 誓約書（共同企業体用）

- (6) 別記様式 4 担当者届
- (7) 別記様式 5 同種業務の履行実績調書
- (8) 別記様式 6 総合評価のための提案書
- (9) 別記様式 7 入札書
- (10) 別記様式 8 委任状
- (11) 別記様式 9 入札辞退届
- (12) 別記様式 10 関連書類の閲覧に係る誓約書

## 11 添付書類

- (1) 別添 1 次期教育情報システム基本設計業務委託仕様書
- (2) 別添 2 質問受付及び総合評価のための提案実施要領
- (3) 別添 3 技術審査項目
- (4) 別添 4 契約書 (案)

## 12 問い合わせ

担当部局	佐賀県教育委員会事務局 教育 DX 推進グループ 情報システム・ネットワーク担当
住所	〒840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話	0952-25-7630
電子メールアドレス	kyouikudx-g@pref.saga.lg.jp